
第 1 部 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理に関する基本的事項の整理

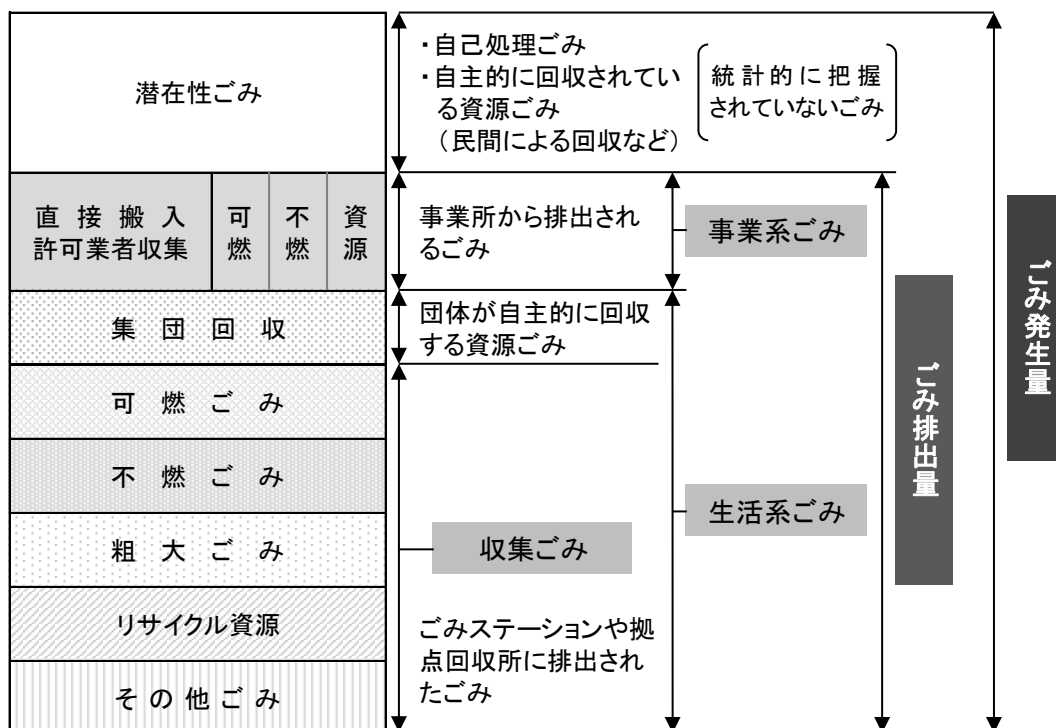
1) ごみ処理の概要

(1) ごみの発生・排出に関する定義

図1-1にごみの発生・排出に関する定義を示す。本計画では、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物のうち、市民の生活や事業活動等によって発生するすべての不要物を「ごみ発生量」とし、その中で、自主的な資源回収や自己処理されているごみ（潜在性ごみ）を除いた量、すなわち統計的に把握されている量を「ごみ排出量」とする。

排出されたごみのうち、家庭から排出されたごみを「生活系ごみ」とし、市が収集したごみを「収集ごみ」（資源回収団体が自主的に回収するリサイクル資源を除く）とする。また、事業所等から排出されるごみで、直接搬入および許可業者により収集されたものを「事業系ごみ」とする。

図1-1 ごみの発生・排出に関する定義



(2) ごみの分別区分

本市のごみの分別区分を表1-1に示す。

表1-1 ごみの分別区分（平成27年度）

区分		種類	備考
可燃ごみ		生ごみ、紙くず類、布類、ビニール類等	○燃えるものは可燃ごみ袋に入る大きさにし、口元を結んで、氏名・住所を明記して出す ○水分のあるものは十分に水切りをしてから出す ○布団、じゅうたん、毛布、カーペット等は、30cm角程度に細かく切って出す ○庭木の剪定枝等は長さ70cm・太さ3cm以下に細かくして出す
不燃ごみ	金物類	電化製品、なべ、やかん、傘、まな板等	○不燃ごみ袋に入るもの ○金物類、ガラス類、陶磁器類に分けて、不燃ごみ袋に入れ、区分・氏名・住所を明記して出す ○スプレー缶、カートリッジ型ガス缶は必ず穴をあけてから出す ○袋が突起物で破れる場合を除き、幾重にも包まない ○収集できる陶磁器類は1回につき20kgを限度とする
	ガラス類	化粧ビン、板ガラス、耐熱ガラス、鏡、電球、グラス、コップ等	
	陶磁器類	食器、鉢、タイル、ブロック、レンガ、瓦等	
粗大ごみ		自転車、タンス、布団、下駄箱、学習机、スキー板等	○可燃・不燃ごみ袋に入らないもので、寸法150cm×80cm×60cm以内のものは、氏名・住所を明記した粗大ごみシールを貼って出す ○寸法150cm×80cm×60cmを超えるものは許可業者を利用する ○同一品目を束ねて出す場合、一人で持てる程度(20kg)を目安とし、紐等で束ね粗大ごみシールを見やすい位置に貼って出す ○同一品目以外は束ねない
リサイクル資源	ビン	飲食用の無色のビン、茶色のビン、その他色のビン、生きビン	○容器包装であること ○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○結晶化ガラス・化粧ビンは除く
	カン	飲食用のアルミニウムのカン・鋼製のカン	○容器包装であること ○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○つぶされていないこと
	ペットボトル	(第1種)ポリエチレンテレフタレート製の食料用・酒類・しょうゆのボトル	○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○つぶされていないこと
	発泡スチロール・トレイ	食品用の発泡スチロール・トレイ、包装用の発泡スチロール	○洗浄されていること ○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと
	紙容器	デパート・スーパーの紙袋、包装紙、菓子箱、レトルト食品の外箱、ティッシュ・ラップの箱等	○食物残渣等が付着していないこと ○紙以外の付着物については取ること
その他ごみ		使用済み小型家電	○投入口(30cm×15cm)に入る大きさの物 ○投入口に入らない場合は、不燃ごみとして出す ○携帯電話など個人情報が含まれるものは、データを削除して出すこと ○電池類は取り外し、一緒に投入しないこと
		乾電池、蛍光灯、廃食用油等	○白熱電球はガラス類として収集する ○マンガン・アルカリ・ボタン・ニッカド・リチウム電池、蛍光灯、体温計(水銀タイプ)は回収箱で収集する
瓦礫類		-	○20kgを超える陶磁器やブロック、レンガ、ガレキ等は処分場に直接搬入する

- ※1 リサイクルマークのあるパソコンは、メーカーによる回収、マークのないものは不燃ごみ金物類、粗大ごみ、使用済み小型家電として回収
- ※2 モーター・エンジン・消火器・原動機付自転車・自動二輪車・農薬・FRP浴槽・ホーロー浴槽・タイヤ・ホイール・プロパンガスボンベ・ボウリングの玉・塗料・バッテリー・土砂類・医療廃棄物(注射針・感染性の疑いのある廃棄物)・爆発性のあるものは収集しない
- ※3 引っ越し等で一度に多量に出るごみで指定された収集日に出せない場合は、市の許可業者を利用
- ※4 家電リサイクル品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)は、家電小売店、許可業者または直接搬入を利用

(3) ごみ処理フロー

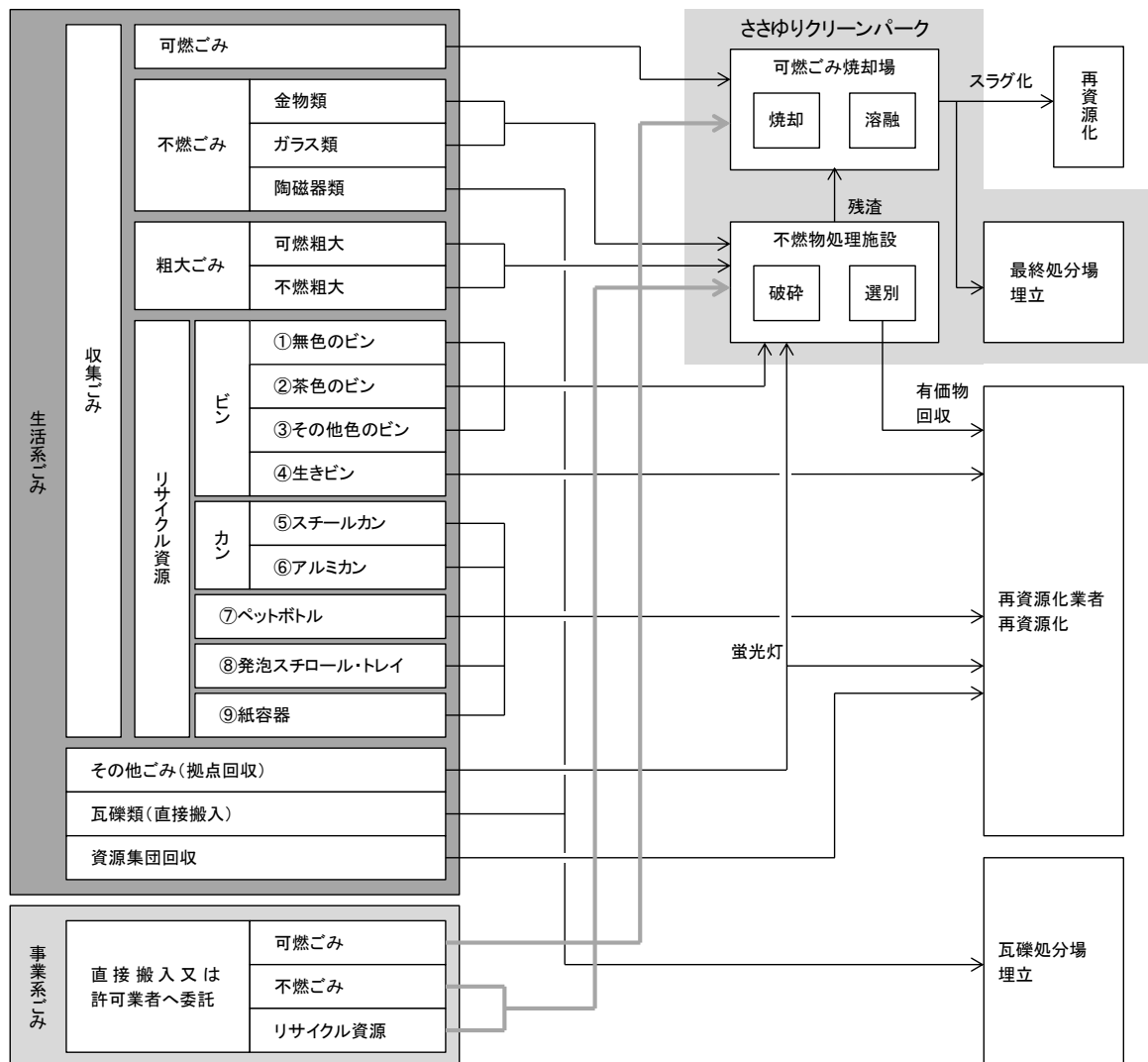
本市のごみ処理フロー（ごみや資源の流れ）を図1-2に示す。

可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクル資源の収集は、ステーション方式となっている。

その他ごみ（使用済み小型家電等）は拠点回収、ガレキ類は埋立処分場への直接搬入となっている。

事業系ごみは、直接搬入または許可業者が収集し、ささゆりクリーンパーク（可茂衛生施設利用組合）へ搬入されている。

図1-2 ごみ処理フロー



(4) ごみ排出量の実績

① 種類別排出量

ごみの種類別排出量を図1-3、表1-2に示す。本市におけるごみの排出量は、平成21年からほぼ横ばい状況で、平成26年度において、25,979.2tとなっている。

図1-3 ごみの種類別排出量の推移

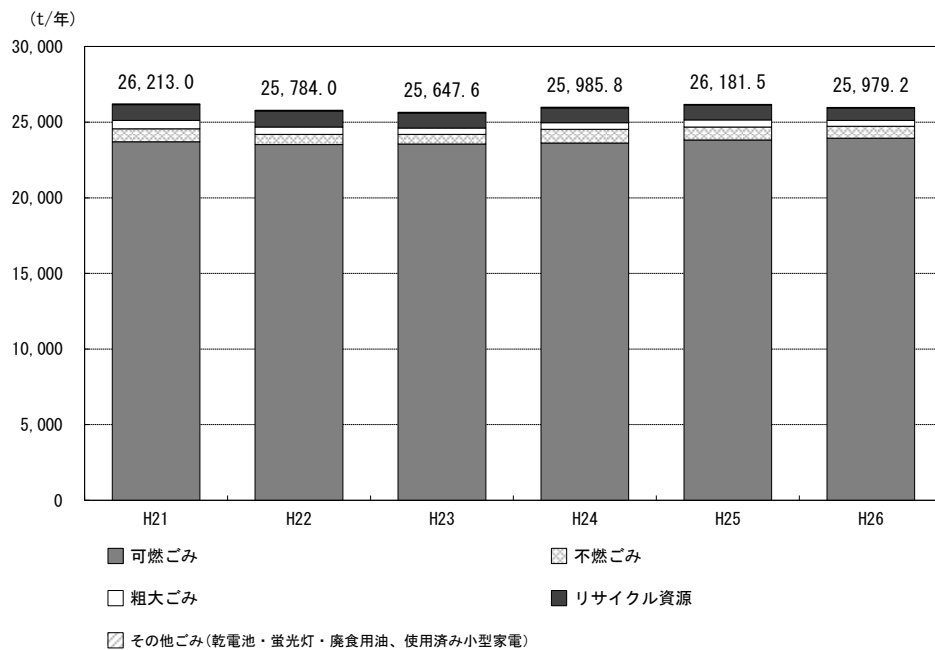


表1-2 ごみの種類別排出量の推移

(単位: t)

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	リサイクル資源	その他ごみ ※	合計
H21	23,713.0	857.1	543.4	1,051.6	47.9	26,213.0
H22	23,513.4	677.2	490.1	1,056.4	46.9	25,784.0
H23	23,556.7	637.2	422.5	986.1	45.1	25,647.6
H24	23,627.2	898.4	446.2	974.4	39.6	25,985.8
H25	23,816.8	868.8	458.8	992.7	44.4	26,181.5
H26	23,936.1	791.0	382.8	827.2	42.1	25,979.2

※その他ごみ: 乾電池・蛍光灯・廃食用油、使用済み小型家電

資料: 可児市のごみ処理状況

② 排出形態別排出量

ごみの排出形態別排出量を図1-4、表1-3に示す。平成26年度における本市の生活系ごみ排出量は、18,900.6t（73%）、事業系ごみ排出量は7,078.6t（27%）となっている。

経年変化をみると、生活系ごみと事業系ごみの構成割合はほぼ一定で推移しており、生活系ごみが約4分の3を占めている。

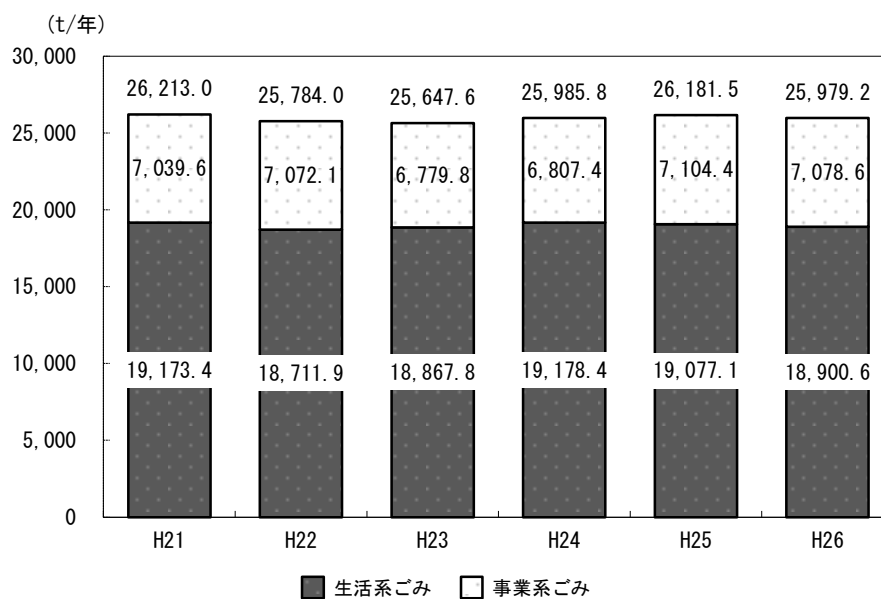


図1-4 ごみの排出形態別排出量の推移

表1-3 ごみの排出形態別排出量の推移

年度	生活系ごみ		事業系ごみ		合計
	排出量 (t)	構成比 (%)	排出量 (t)	構成比 (%)	排出量 (t)
H21	19,173.4	73	7,039.6	27	26,213.0
H22	18,711.9	73	7,072.1	27	25,784.0
H23	18,867.8	74	6,779.8	26	25,647.6
H24	19,178.4	74	6,807.4	26	25,985.8
H25	19,077.1	73	7,104.4	27	26,181.5
H26	18,900.6	73	7,078.6	27	25,979.2

資料：可児市のごみ処理状況

③ ごみ排出量原単位

ごみ排出量原単位（一人一日あたりのごみ排出量）の実績を図1-5、表1-4に示す。平成26年度における本市のごみ総排出量原単位は735g/人・日となっている。

図1-5 ごみ排出量原単位の推移

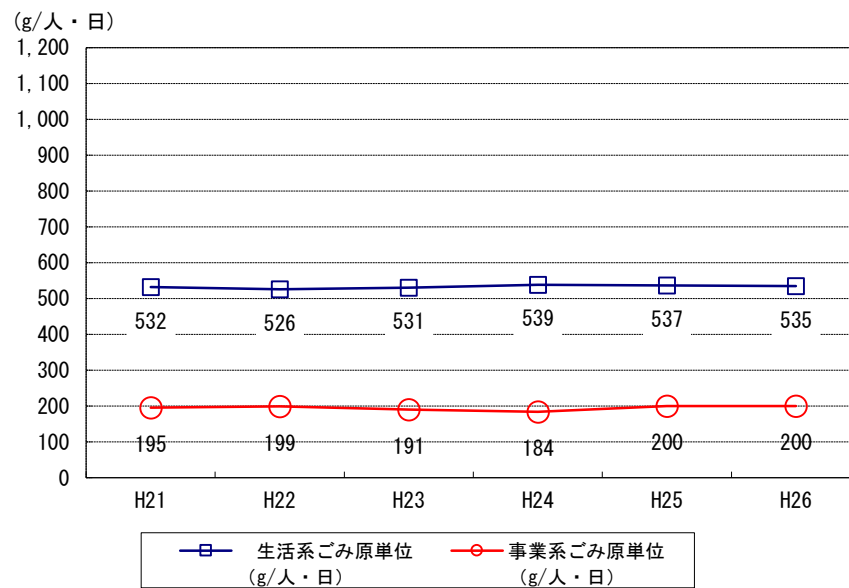


表1-4 ごみ排出量原単位の推移 (単位：g/人・日)

年度	計画処理人口(人)※	生活系ごみ原単位	事業系ごみ原単位	総排出量原単位
H21	98,707	532	195	728
H22	97,461	526	199	725
H23	97,436	531	191	721
H24	97,529	539	184	722
H25	97,308	537	200	737
H26	96,873	535	200	735

※計画処理人口は、人口動態統計調査結果(岐阜県統計課調べ)による。 資料：可児市のごみ処理状況

④ ごみ排出量原単位の他市町村との比較

ごみ総排出量原単位（集団回収を含む）及び生活系ごみ排出量原単位の県内他市町村との比較を表1－5、表1－6に示す。

表1－5 岐阜県内市町村のごみ総排出量原単位（平成25年度）

原単位	市	町村
1,000g/人・日以上	中津川市 1,047	岐南町 1,203
	大垣市 1,044	養老町 1,016
	岐阜市 1,016	
700g/人・日以上 1,000g/人・日未満	土岐市 999	笠松町 996
	多治見市 991	輪之内町 954
	高山市 987	白川村 887
	各務原市 983	北方町 871
	瑞浪市 959	垂井町 841
	関市 935	神戸町 833
	美濃加茂市 931	関ヶ原町 822
	下呂市 901	御嵩町 807
	美濃市 887	安八町 780
	飛騨市 862	揖斐川町 774
	本巣市 824	坂祝町 741
	<u>可児市</u> <u>821</u>	富加町 734
	羽島市 815	池田町 702
	郡上市 801	
	恵那市 792	
	瑞穂市 733	
	海津市 731	
700g/人・日未満	山県市 691	大野町 696
		川辺町 631
		白川町 629
		八百津町 624
		七宗町 586
		東白川村 463

※算出に用いたごみ排出量が集団回収を含んでいるため、表1－4とは数値が異なる。

資料：岐阜県の一般廃棄物

表1-6 岐阜県内市町村の生活系ごみ排出量原単位（平成25年度）

原単位	市		町村	
1, 000g/人・日以上	該当なし			
700 g/人・日以上 1, 000g/人・日未満	中津川市	815	白川村	887
	土岐市	780	垂井町	835
	各務原市	772	岐南町	824
	岐阜市	724	養老町	795
	飛騨市	707	輪之内町	707
	高山市	705		
	多治見市	704		
700g/人・日未満	大垣市	673	神戸町	661
	瑞浪市	669	揖斐川町	645
	美濃加茂市	654	御嵩町	631
	羽島市	646	笠松町	626
	美濃市	637	関ヶ原町	622
	関市	622	北方町	607
	<u>可児市</u>	<u>621</u>	池田町	603
	恵那市	583	富加町	551
	海津市	579	大野町	535
	下呂市	561	安八町	525
	郡上市	554	七宗町	517
	山県市	543	坂祝町	512
	本巣市	523	川辺町	509
	瑞穂市	453	白川町	489
			東白川村	459
			八百津町	440

※算出に用いたごみ排出量が集団回収を含んでいるため、表1-4とは数値が異なる。

資料：岐阜県の一般廃棄物

2) ごみの性状

(1) ごみの三成分

可燃ごみのごみ質分析結果（年度平均値）を図1－6、表1－7に示す。平成26年度におけるごみの三成分は、水分32.1%、灰分14.1%、可燃分53.8%であり、低位発熱量は2,881kcal/kgとなっている。経年変化を見てみると、可燃分の増加に伴い低位発熱量も増加傾向となっている。

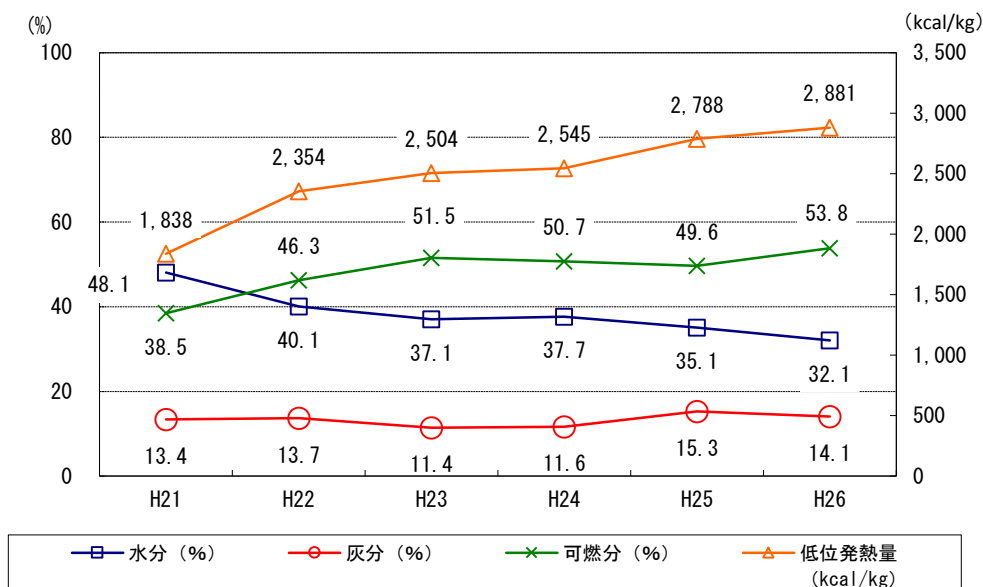


図1－6 可燃ごみのごみ質成分結果

表1－7 可燃ごみのごみ質分析結果

年度	三成分			低位発熱量 (kcal/kg)
	水分 (%)	灰分 (%)	可燃分 (%)	
H21	48.1	13.4	38.5	1,838
H22	40.1	13.7	46.3	2,354
H23	37.1	11.4	51.5	2,504
H24	37.7	11.6	50.7	2,545
H25	35.1	15.3	49.6	2,788
H26	32.1	14.1	53.8	2,881

※数値は平均値

資料：可茂衛生施設利用組合

(2) ごみの種類組成

可燃ごみのごみ種類組成（年度平均）を図1－7、表1－8に示す。平成26年度においては、紙・布類（36.0％）の割合が最も高く、次いでプラスチック類（28.9％）である。

紙・布類の割合は年々減少しており、木・竹類の割合が増加傾向にある。

図1－7 可燃ごみのごみ種類組成

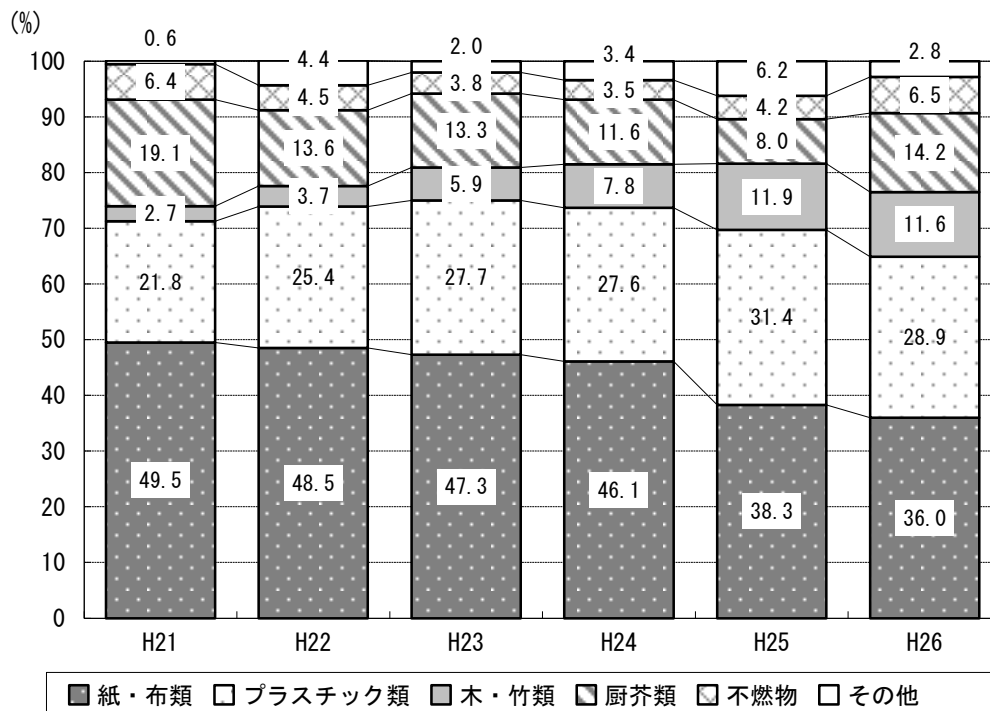


表1－8 可燃ごみのごみ種類組成（乾ベース）

（単位：％）

年度	紙・布類	プラスチック類	木・竹類	厨芥類	不燃物	その他
H21	49.5	21.8	2.7	19.1	6.4	0.6
H22	48.5	25.4	3.7	13.6	4.5	4.4
H23	47.3	27.7	5.9	13.3	3.8	2.0
H24	46.1	27.6	7.8	11.6	3.5	3.4
H25	38.3	31.4	11.9	8.0	4.2	6.2
H26	36.0	28.9	11.6	14.2	6.5	2.8

資料：可茂衛生施設利用組合

3) ごみの発生排出抑制・資源化の現況

(1) ごみの減量化・資源化の取り組み

ごみの発生排出を抑制し、ごみの減量化及び資源化を推進するために、本市がこれまでに行ってきた主な取り組みを表1-9に示す。

表1-9 ごみの減量化・資源化の取り組み

年月	主な施策
昭和61年4月	コンポスト容器設置者に対する補助金の交付開始 ～平成11年度 購入金額の3分の1 平成12年度～ 購入金額の2分の1（限度額3,000円）
平成3年4月	資源回収を行うボランティア団体等に対する奨励金の交付開始 ～平成4年度 交付金額2円/kg（牛乳パックのみ5円/kg） 平成5年度～ 交付金額5円/kg、平成10年度～ 交付金額7円/kg 平成18年度～ 交付金額5円/kg、平成23年度～ 交付金額4円/kg
平成5年4月	家庭用ごみ焼却施設設置者に対する補助金の交付開始 →平成10年度廃止
平成7年4月	機械式生ごみ処理機設置者に対する補助金の交付開始 ～平成11年度 購入金額の3分の1 平成12年度～ 購入金額の2分の1（限度額20,000円）
平成8年4月	生ごみ減量化モデル事業開始（市内の自治会を対象としたイーエムボカシの普及拡大） →平成15年度事業終了
平成10年6月	リサイクル資源の分別収集事業開始（4種8品目）
平成11年4月	不燃ごみの指定袋制度の導入 可児市生活学校主催の市民リサイクルステーション開設による古紙類等のリサイクル資源の回収開始（月1回・16品目） 資源回収を行うボランティア団体等に対する逆有償分の奨励金の交付開始 ～17年度
平成11年6月	粗大ごみの指定シール制度による有料化の導入
平成11年8月	生ごみ減量研究施設において生ごみ減量研究事業開始
平成12年6月	紙容器・包装紙の収集事業開始（5種9品目）
平成14年4月	枝葉粉碎処理機設置者に対する補助金の交付開始 購入金額の2分の1（限度額20,000円）
平成15年6月	市民リサイクルステーションにおいて廃食用油の回収開始
平成16年4月	密閉式発酵容器設置者に対する補助金の交付開始 購入金額の2分の1（限度額1,000円） イーエムボカシ小売価格の半額の補助開始
平成17年4月	生ごみ減量研究施設において「1㎡運動」の研究を開始
平成18年12月	常設全天候型リサイクルステーション「エコドーム」の運営開始
平成19年4月	エコドームにおいて家庭用廃食用油の回収を開始

年月	主な施策
平成 21 年 4 月	エコドームの主催が可児市生活学校から市直営に変更になり、5 月からは開催日を毎週火曜日と第 2・4 日曜日に拡大させ、ボランティア団体「自立を支援する会 そら」と、市の委託業務によって運営し、古着・ペットボトルキャップの回収を開始
平成 25 年 4 月	エコドームの開催日を毎週日曜日（午前 9 時から午後 3 時）に拡大
平成 26 年 2 月	エコドームにおいて、実証事業として使用済み小型家電の回収事業を開始
平成 26 年 4 月	エコドームの開催日を毎週木曜日（午前 9 時から正午）に拡大し、ボランティア団体「自立を支援する会 そら」、「生涯学習かに」、「ふれあいの里 可児」、「ピュア・マインド」と、市の委託業務によって運営
平成 26 年 12 月	使用済み小型家電回収の実証事業を市役所・各連絡所に拡大

資料：可児市のごみ処理状況

(2) ごみの減量化・資源化の実績

①生ごみ堆肥化

◆家庭用廃棄物等処理施設

家庭用廃棄物等処理施設設置補助事業の実績を図1-8、表1-10に示す。

全体の設置基数は減少傾向にあり、平成26年度においては、92基となっている。

図1-8 家庭用廃棄物等処理施設設置補助事業の実績

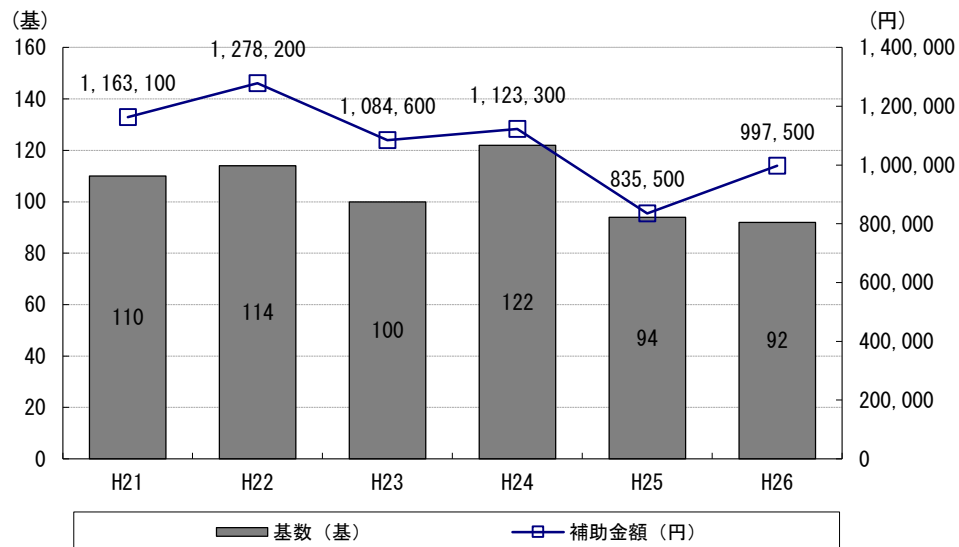


表1-10 家庭用廃棄物等処理施設設置補助事業の実績

年度	コンポスト容器		機械式生ごみ処理機		枝葉粉碎処理機		密閉式発酵容器		合計	
	基数 (基)	補助金額 (円)	基数 (基)	補助金額 (円)	基数 (基)	補助金額 (円)	基数 (基)	補助金額 (円)	基数 (基)	補助金額 (円)
H21	37	89,000	40	789,300	22	273,600	11	11,200	110	1,163,100
H22	25	60,900	42	817,300	31	386,000	16	14,000	114	1,278,200
H23	31	73,800	31	620,000	30	380,800	8	10,000	100	1,084,600
H24	43	102,600	27	540,000	36	464,900	16	15,800	122	1,123,300
H25	31	74,900	29	557,800	17	189,700	17	13,100	94	835,500
H26	28	76,200	30	581,700	26	333,200	8	6,400	92	997,500
累計 基数	昭和61年から 2,644基		平成7年から 2,599基		平成14年から 456基		平成16年から 172基		-	
限度額	購入金額の1/2 上限3,000円 (平成11年度までは1/3)		購入金額の1/2 上限20,000円 (平成11年度までは1/3)		購入金額の1/2 上限20,000円		購入金額の1/2 上限1,000円		-	

資料：可児市のごみ処理状況

◆イーエムボカシ

平成21年度以降のイーエムボカシの販売実績を図1-9、表1-11に示す。イーエムボカシの販売実績は年々減少傾向にあり、平成26年度では、平成21年度の約70%となっている。

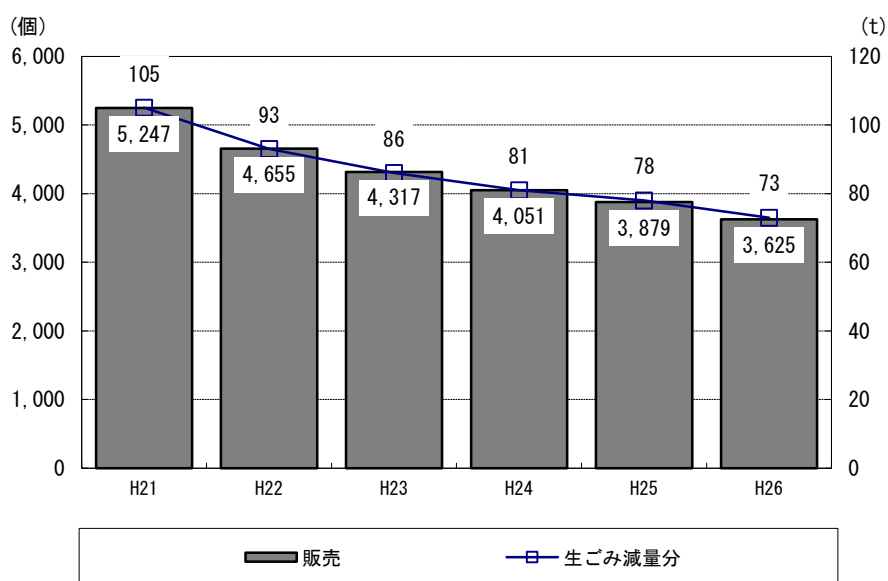


図1-9 イーエムボカシの販売実績

表1-11 イーエムボカシの販売実績

年度	販売実績 (個)	生ごみ減量換算量 (t)
H21	5,247	105
H22	4,655	93
H23	4,317	86
H24	4,051	81
H25	3,879	78
H26	3,625	73

※1個(600g)あたり、生ごみ20kg減量換算

資料：環境課

② リサイクル資源収集量

本市においては、現在5種9品目のリサイクル資源収集を実施しているが、リサイクル資源収集を行っていない資源物については、エコドームにおいて回収を行っている。

平成21年以降の実績を図1-10、表1-12に示す。全体の収集量は年々減少しているが、繊維類は増加している。これに対して、ビン及び雑誌・チラシの回収量が減少している。その他の種類では、カン、ペットボトル、紙容器、新聞が減少傾向にあり、その他の項目はほぼ横ばいとなっている。こうした状況は、スーパー等での店頭回収を利用する市民が増えていることがアンケート結果（P.114参照）に出ており、行政回収以外でリサイクル資源を出せる場所が増えたためと推測される。

図1-10 リサイクル資源収集量の推移

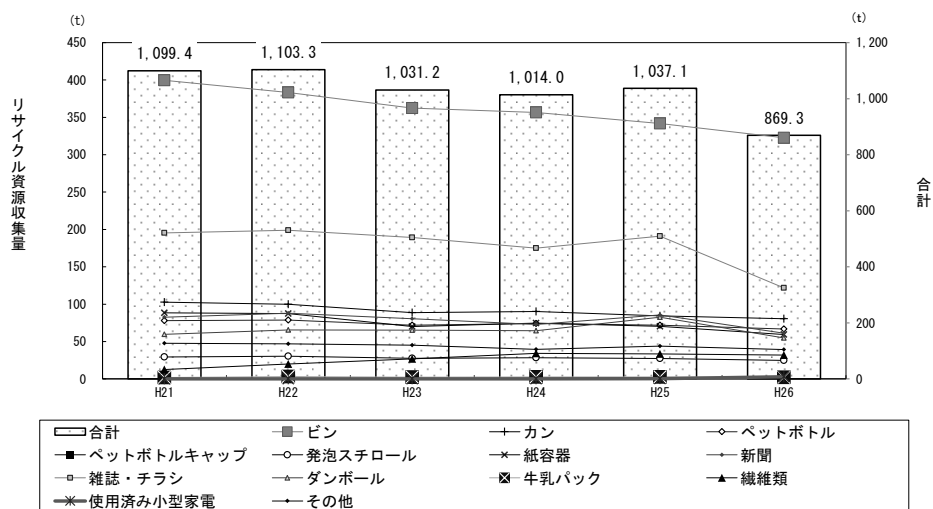


表1-12 リサイクル資源収集量の推移

(単位：t)

年度	リサイクル資源											その他		合 計
	ビン	カン	ペット ボトル	ペット ボトル キャップ	発 泡 スチロール	紙容器	新 聞	雑誌・ チラシ	ダン ボール	牛 乳 パック	繊 維 類	使用済み 小型家電	乾電池 蛍光灯 等	
H21	399.7	102.8	77.9	0.7	29.4	88.5	82.7	195.5	59.8	2.0	12.6	-	47.8	1,099.4
H22	383.3	99.9	78.9	0.9	30.4	87.5	88.0	198.9	65.6	3.1	19.9	-	46.9	1,103.3
H23	362.3	88.8	72.0	0.9	27.7	70.0	80.6	189.3	65.2	2.5	26.8	-	45.1	1,031.2
H24	356.6	90.2	74.1	1.1	28.4	74.8	73.0	174.9	64.5	2.7	34.1	-	39.6	1,014.0
H25	341.7	84.3	72.0	1.3	27.4	70.5	85.7	191.0	82.7	2.6	33.5	0.4	44.0	1,037.1
H26	322.7	80.5	66.8	1.3	24.7	59.4	61.2	121.7	54.8	2.1	32.0	2.8	39.3	869.3

資料：可児市のごみ処理状況

③ 集団回収量

本市では、リサイクル資源収集、その他ごみの拠点回収とともに、集団回収を行っている。平成21年以降の集団回収量の実績を図1-11、表1-13に示す。経年変化を見てみると、本市の年間回収量は減少傾向にある。平成26年度の回収量は、新聞紙（1,269.3t）が最も多く、次いで雑誌等（1,099.1t）、ダンボール（405.3t）となっており、大部分を紙類が占めている。

図1-11 集団回収の推移

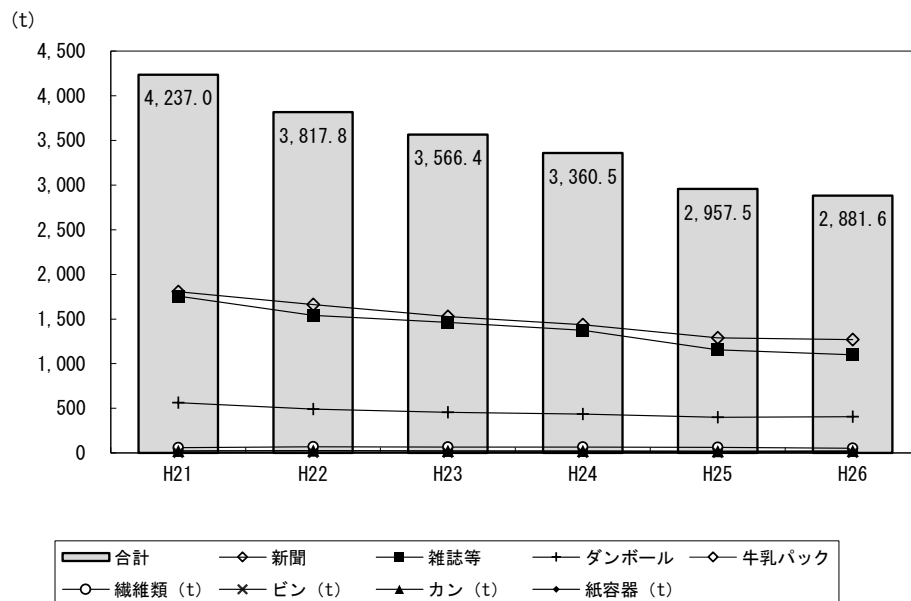


表1-13 集団回収の推移

(単位：t)

年度	紙類				繊維類	ビン	カン	紙容器	合計
	新聞	雑誌等	ダンボール	牛乳パック					
H21	1,806.1	1,755.9	563.9	21.5	59.8	1.1	24.4	4.3	4,237.0
H22	1,660.8	1,542.2	490.2	21.8	70.2	1.2	25.2	6.2	3,817.8
H23	1,527.5	1,463.1	456.7	21.7	65.1	0.9	23.5	7.9	3,566.4
H24	1,437.5	1,372.8	436.2	18.1	65.3	0.8	22.2	7.6	3,360.5
H25	1,288.9	1,153.5	399.8	16.7	64.2	1.1	21.4	12.0	2,957.6
H26	1,269.3	1,099.1	405.3	16.4	53.9	0.9	24.2	12.5	2,881.6

資料：可児市のごみ処理状況

また、本市では、小中学校PTA等の団体による自主的資源回収について奨励金を交付しており、平成26年度現在では再生資源化物1kgまたは1本あたり4円を交付している。

集団回収事業奨励金の実績を図1-12、表1-14に示す。平成26年度の登録団体数は35団体であり、奨励金の交付額は11,526千円となっている。

図1-12 集団回収事業の実績

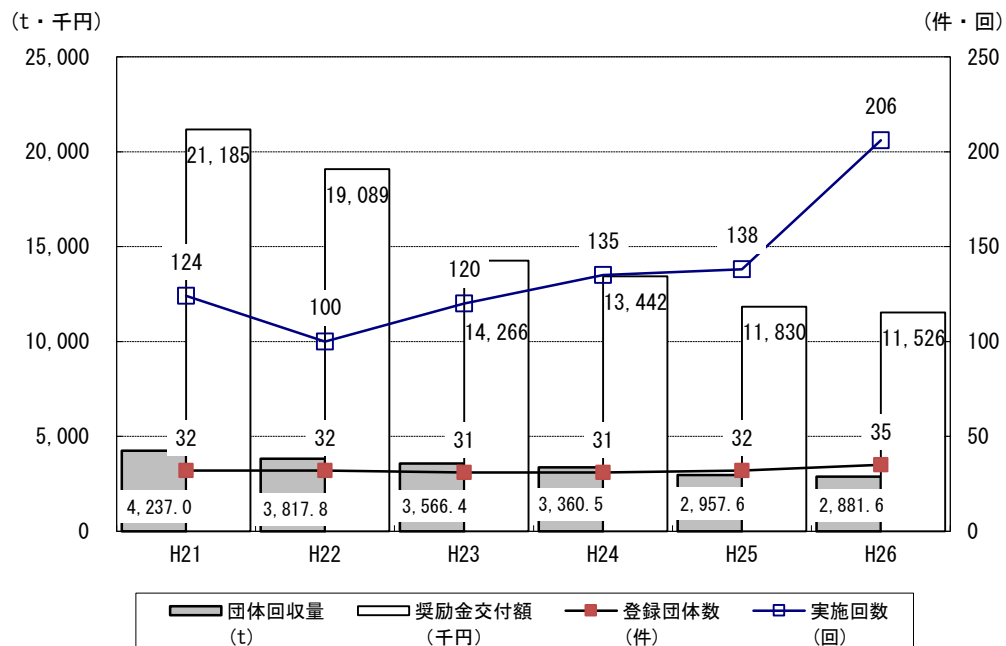


表1-14 集団回収事業の実績

年度	団体回収量 (t)	登録団体数 (件)	実施回数 (回)	奨励金交付額 (千円)
H21	4, 237. 0	32	124	21, 185
H22	3, 817. 8	32	100	19, 089
H23	3, 566. 4	31	120	14, 266
H24	3, 360. 5	31	135	13, 442
H25	2, 957. 6	32	138	11, 830
H26	2, 881. 6	35	206	11, 526

資料：可児市のごみ状況

◆エコドーム回収実績

平成 21 年以降のエコドーム回収量実績を図 1－13、表 1－15 に示す。

図 1－13 エコドーム回収量の実績

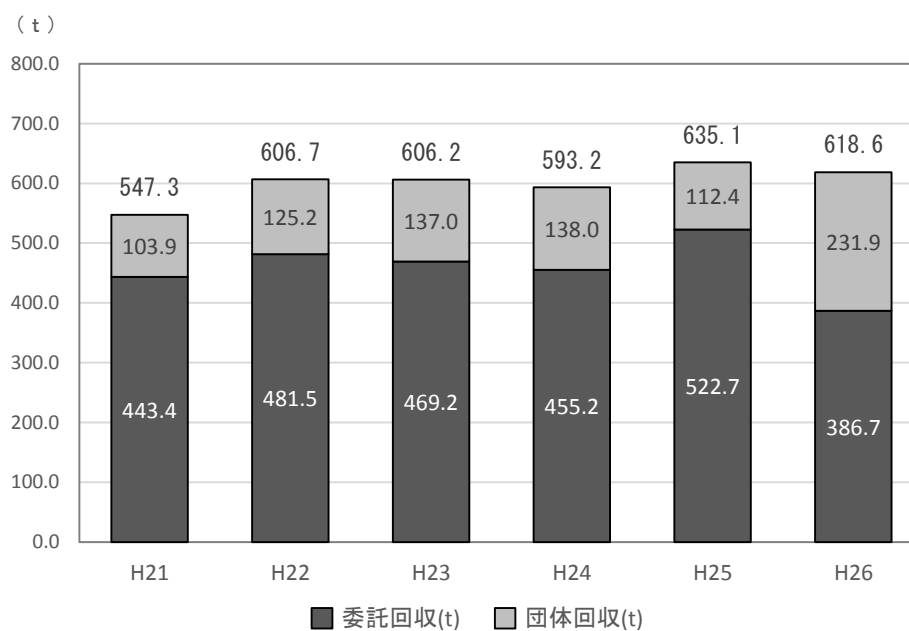


表 1－15 エコドーム回収量の実績 (単位：t)

年度	委託回収	団体回収	合 計
H21	443.4	103.9	547.3
H22	481.5	125.2	606.7
H23	469.2	137.0	606.2
H24	455.2	138.0	593.2
H25	522.7	112.4	635.1
H26	386.7	231.9	618.6

資料：可児市のごみ処理状況

④ 資源化量・資源化率

資源化の実績を図1-14、表1-16に示す。本市の資源回収量は年々減少しており、資源化率は、平成21年度18.6%に対して、平成26年度で14.1%となっている。

経年変化をみると、行政回収量及び集団資源回収量はともに減少傾向となっている。

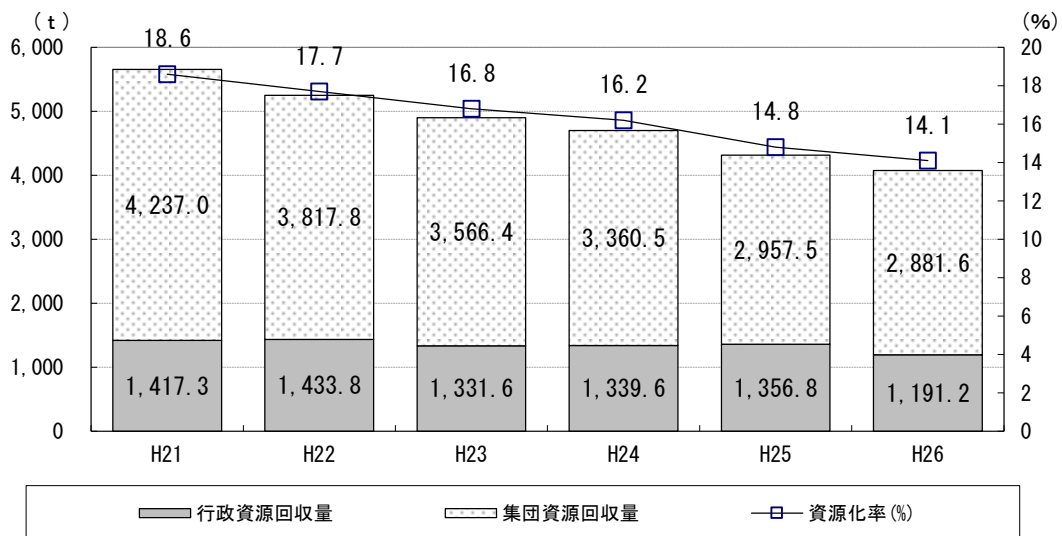


図1-14 資源化量及び資源化率の推移

表1-16 資源化量及び資源化率の推移

年度	行政回収		集団回収		資源回収量	資源化率(%)
	資源回収量(t)	資源化率(%)	資源回収量(t)	資源化率(%)	合計 (t)	
H21	1,417.3	5.4	4,237.0	100.0	5,654.3	18.6
H22	1,433.8	5.6	3,817.8	100.0	5,251.6	17.7
H23	1,331.6	5.2	3,566.4	100.0	4,898.0	16.8
H24	1,339.6	5.2	3,360.5	100.0	4,700.0	16.2
H25	1,356.8	5.2	2,957.5	100.0	4,314.3	14.8
H26	1,191.2	4.6	2,881.6	100.0	4,072.8	14.1

資料：可児市のごみ処理状況

4) 収集運搬の状況

本市のごみ収集状況を表1-17に示す。本市では、生活系ごみの収集・運搬を委託しており、事業系ごみについては、事業者が自ら直接搬入または許可業者が収集・運搬している。

家庭から排出された陶磁器類に限り、市民が大森瓦礫処分場へ直接搬入することができる。

表1-17 ごみの収集状況（平成26年）

区分		収集形態	収集回数	排出方法
可燃ごみ		委託	週 2 回	有料指定袋
不燃ごみ	金物類	委託	月 1 回	有料指定袋
	ガラス類			
	陶磁器類	委託	隔月 1 回	指定袋なし
		直接搬入	月 2 回	
粗大ごみ		委託	月 1 回	有料シール
リ サ イ ク ル 資 源	ビン 4 種類	委託	月 1 回	リサイクルボックス
	カン 2 種類			リサイクルネット
	ペットボトル			
	発泡スチロール・トレイ			
	紙容器			十文字に縛る
その他ごみ	乾電池	直営	拠点回収	回収ボックス
	蛍光灯・体温計			
使用済み小型家電		直営	月 2 回	回収ボックス

資料：可児市のごみ処理状況

5) 中間処理施設の概要

(1) 中間処理施設の概要

本市から搬入される可燃ごみは、ささゆりクリーンパークの可燃ごみ処理施設で焼却処理を行い、不燃ごみ及び粗大ごみは、不燃物処理施設で粉碎・選別処理を行っている。中間処理施設の概要を表1-18に示す。

表1-18 中間処理施設の概要

名称	ささゆりクリーンパーク（可茂衛生施設利用組合）	
	可燃ごみ処理施設	不燃物処理施設
所在地	岐阜県可児市塩河 839 番地	
敷地面積	25,789 m ²	
建築面積	10,430 m ²	
延床面積	16,606 m ²	7,989 m ²
供用開始年月	平成 11 年 4 月	
処理方式及び能力	焼却炉 全連続燃焼式ストーカ炉 240t/日（80t/24h×3 炉） 熔融炉 電気プラズマ式電気熔融炉 60t/日（30t/24h×2 炉）	破碎形式 油圧式二軸低速回転破碎機及び 高速回転破碎機併用型 32t/5h 不燃粗大 21t/5h 可燃粗大 44t/5h 分別方式（4 種分別） ビンライン 手選別方式（17t/5h） カンライン 機械式 （17t/5h）
処理対象物	可燃ごみ	金物類、ガラス類、粗大ごみ

資料：可茂衛生施設組合

(2) 搬入量

平成21年度以降において、本市からささゆりクリーンパークに搬入されたごみの搬入量を表1-19に示す。本市の合計量についての経年変化を見ると、ほぼ横ばいとなっている。

表1-19 ごみの搬入量 (単位：t)

年度	可燃ごみ	可燃粗大	不燃粗大	金物類	ガラス類	カン	ビン	蛍光灯	合計
H21	23,713	399	144	418	126	1	323	16	25,140
H22	23,513	396	94	260	119	1	304	15	24,702
H23	23,557	353	70	212	121	1	281	14	24,609
H24	23,627	341	105	478	118	1	272	15	24,957
H25	23,817	349	110	453	110	0	253	14	25,106
H26	23,936	301	82	379	107	1	238	14	25,058

資料：可茂衛生施設利用組合

(3) 中間処理量

① 可燃ごみの中間処理量

平成 21 年度以降における可燃ごみ処理施設の稼働実績を表 1-20 に示す。

表 1-20 可燃ごみ処理施設の稼働実績（本市分）

年度	焼却量 (t)	稼働日数※1 (日)	日焼却量 (t)	焼却残渣量 (t)	焼却残渣率※2 (%)
H21	23,713	356	67	475	2
H22	23,513	353	67	485	2
H23	23,557	357	66	2,100	9
H24	23,627	352	67	545	2
H25	23,817	353	67	597	3
H26	23,936	353	68	2,166	9

※1 稼働日数＝3 炉交互置換稼働日数

※2 焼却残渣率＝焼却残渣量/焼却量×100

資料：可茂衛生施設利用組合

② 不燃・粗大ごみの中間処理量

平成 21 年度以降における不燃物処理施設の稼働実績を表 1-21 に示す。

表 1-21 不燃物処理施設の稼働実績（本市分）

年度	破碎処理 (t)	稼働日数 (日)	日処理量 (t)
H21	1,087	235	5
H22	868	225	4
H23	759	222	3
H24	1,043	227	5
H25	1,023	222	5
H26	868	227	4

資料：可茂衛生施設利用組合

(4) 環境保全の状況

ささゆりクリーンパークでは、施設の排出ガス測定及び、溶融スラグの溶出試験を実施している。平成26年の測定結果を表1-22、表1-23に示す。

表1-22 焼却施設の測定結果

項目		ば い じ ん 量	硫 黄 酸 化 物	窒 素 酸 化 物	塩 化 水 素	ダイオキシン類
単位		g/m³N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m³N
法の規制値		0.04 以下	127 以下	250 以下	430 以下	5 以下
組合の設定値		0.02 以下	80 以下	150 以下	100 以下	0.1 以下
測定値※1	(1 号炉)	0	20	80	40	0.0052
	(2 号炉)	0	18	77	38	0.0000022
	(3 号炉)	0	15	80	41	0.0012
測定値※2	(1 号炉)	0	15	81	43	0.000072
	(2 号炉)	0	16	72	37	0.00024
	(3 号炉)	0	16	76	40	0.0012

※1 試料採取日：平成26年6月10日

※2 試料採取日：平成26年5月14日

資料：可茂衛生施設利用組合

表1-23 溶融スラグの測定結果

項目	総水銀	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	セレン	ふっ素	ほう素
単位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
溶出基準値	0.0005 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.05 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.8 以下	1 以下
測定結果※1	0.00005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05 未満	0.1 未満
測定結果※2	0.00005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05 未満	0.1 未満

※1 試料採取日：平成26年6月10日

※2 試料採取日：平成26年5月14日

資料：可茂衛生施設利用組合

6) 最終処分場の状況

(1) 最終処分場の概要

ささゆりクリーンパークから排出される焼却灰は、熔融スラグとして埋立するが、一部は再利用されている。陶磁器類は大森瓦礫処分場において埋立を行っている。最終処分場の概要を表1-24に示す。

表1-24 最終処分場の概要

名称	ささゆりクリーンパーク 最終処分場	大森瓦礫処分場	兼山瓦礫処分場※
所在地	可児市塩河 839 番地	可児市大森 370 番地 2	可児市兼山 1384 番地 2
埋立開始年	第2期 平成27年～	昭和59年	平成4年
埋立地面積	4,650m ²	7,170m ²	670m ²
埋立地容量	22,400m ³	40,517m ³	2,000m ³
埋立方式	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法
処理対象物	熔融スラグ	陶磁器類	陶磁器類

※兼山瓦礫処分場は第1期埋立容量に達したため、平成19年度から使用休止

資料：可茂衛生施設利用組合、環境課

(2) 埋立処分量

大森瓦礫処分場における埋立処分の実績を表1-25に示す。埋立処分量はほぼ横ばいとなっている。

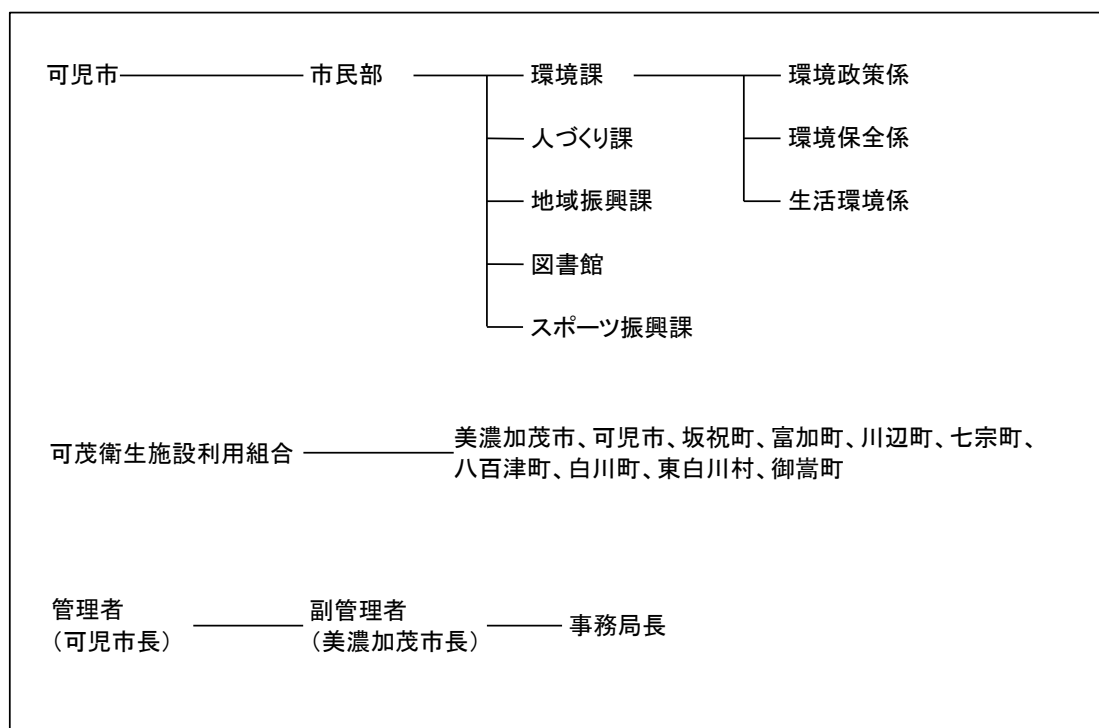
表1-25 埋立処分量の実績

年度	大森瓦礫処分場		搬入量合計 (t)	埋立量 (m ³)
	直接搬入分 (t)	行政回収分 (t)		
H22	105.5	193.6	299.1	498.6
H23	111.8	192.7	304.5	507.7
H24	109.4	193.3	302.7	504.6
H25	113.3	192.6	305.9	509.9
H26	112.4	192.5	304.9	508.2

資料：環境課

本市におけるごみ処理事業に係る行政組織及び事務掌握を図 1-15、表 1-26 に示す。

ごみ処理については、市民部環境課に位置付けており、図 1-15 に示すように各部署で役割を分担し、清掃事業を実施している。また、本市は 2 市 7 町 1 村で構成した可茂衛生施設利用組合において、ごみの広域処理を行っている。



組織		事務分掌	
環境課	環境政策係	・環境基本計画 ・再生可能エネルギーの利活用	・環境政策の推進 ・地球温暖化対策
	環境保全係	・各種公害対策 ・自然環境保全 ・特定施設の監視及び立入検査	・環境保全団体との連携 ・環境調査
	生活環境係	・一般廃棄物処理及び減量化 ・不法投棄等の監視 ・犬の登録及び狂犬病予防注射 ・空き家の適正管理	・リサイクル事業の推進 ・愛護動物の飼養 ・墓地等の経営及び改葬の許可

(2) ごみ処理費用

本市におけるごみ処理費用を表1-27に示す。ごみ処理に係る費用は年々減少しており、平成26年度は約15億円となっている。可燃物の処理に要した費用は減少しているが、不燃物の処理に要した費用及びリサイクルに要した費用は増加傾向にある。

表1-27 ごみ処理費用の推移

項目(千円)	H21	H22	H23	H24	H25	H26※
可燃物の処理に要した費用	1,559,759	1,526,960	1,444,263	1,440,575	1,398,735	1,220,239
可燃物収集運搬委託料	208,306	208,306	202,787	201,478	203,742	210,244
可茂衛生施設利用組合負担金	1,326,798	1,295,443	1,215,116	1,213,929	1,164,972	975,332
ごみ袋販売奨励金	5,715	5,777	5,775	6,004	6,020	5,585
ごみ袋作成委託	16,416	15,365	17,963	17,220	21,863	27,410
ごみ集積場所設置補助金	983	668	1,040	609	621	629
その他	1,541	1,401	1,582	1,335	1,517	1,039
不燃物の処理に要した費用	137,330	137,308	135,426	147,326	158,556	173,100
不燃物収集運搬委託料	46,748	46,748	44,700	44,700	45,204	46,656
陶磁器収集運搬委託料	4,200	4,200	4,700	4,700	4,801	5,400
環境整備委託料	6,259	5,422	6,594	6,691	6,652	6,767
大森瓦礫処分場搬入受付業務	449	449	462	597	677	697
瓦礫処分場草刈等業務	1,579	1,439	1,439	1,439	1,754	2,176
家電リサイクル対象4品目不法投棄処理委託	424	322	268	353	145	190
動物死体処理手数料	680	882	975	1,010	936	852
大森瓦礫処分場整地工事	290		877	168	224	173
可茂衛生施設利用組合負担金	71,238	71,467	70,712	83,143	93,100	104,501
ごみ袋販売奨励金	568	472	485	475	454	453
ごみ袋作成委託	1,832	1,259	1,167	1,511	1,602	2,340
不法投棄車輛維持管理、修繕	1,009	1,108	1,392	1,019	1,125	1,227
その他	2,054	3,540	1,655	1,520	1,882	1,668
リサイクルに要した費用	119,753	118,472	112,724	111,731	113,453	117,587
リサイクル資源回収業務委託	80,278	80,278	80,000	80,000	81,903	86,953
リサイクル紙容器収集運搬業務委託	2,016	2,016	2,016	1,890	1,890	1,555
リサイクルボックス洗浄業務委託	856	856	863	895	895	930
乾電池処理委託料	2,651	1,905	1,814	1,689	1,569	1,299
生ごみ処理機補助金	1,163	1,278	1,084	1,123	836	986
資源集団回収事業奨励金	21,185	19,089	14,266	13,442	11,830	11,526
エコドーム排出指導	2,565	2,565	2,565	2,565	3,959	4,663
エコドーム資源物回収業務委託	616	707	707	707	717	
ボカシ購入	1,056	939	846	820	770	756
生ごみ減量研究施設委託料	2,228	2,848	2,848	2,848	3,002	3,002
リサイクルネット購入費	838	1,304	868	682	357	174
その他	2,243	2,221	2,304	2,298	2,971	3,025
環境美化推進指導員報酬	2,058	2,466	2,543	2,772	2,754	2,718
ごみ処理費用合計	1,816,842	1,782,740	1,692,413	1,699,632	1,670,744	1,510,926

※平成26年～(消費税8%)

資料：環境課

8) 関係市町村等の動向

近年のごみ処理は、排出量の変化や質の多様化、環境保全対策、最終処分場の確保等、様々な課題を抱えており、これまでの市町村や一部事務組合ごとの処理体制では困難な状況となっている。

本市は市制施行以前の昭和35年6月に1市4町（美濃加茂市、川辺町、八百津町、可児町、御嵩町）で構成した可茂衛生施設利用組合に加入し、ごみの広域処理を開始した。その後、昭和38年7月には坂祝町、兼山町、昭和39年6月には富加町、七宗町、白川町、東白川村が加入し共同処理を続けてきた。平成11年4月には、ごみ処理施設と一体化した公園「ささゆりクリーンパーク」を市内の塩河地区に整備し、操業を開始している。

平成9年1月に厚生省より示された「ごみ処理に係るダイオキシン類の発生防止等ガイドライン」及び「ごみ処理の広域化計画」により、岐阜県においても平成11年3月に「岐阜県ごみ処理広域化計画」が策定されており、その中で現在組合を構成している2市7町1村は「可茂ブロック」に位置付けられている。

図1-16 可茂ブロック管内図



9) 関係法令の動向

廃棄物の処理等に関する法令を図1-17に示す。循環型社会形成推進基本法を始めとする法律の整備により、廃棄物を循環資源と位置づけ、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）、④熱回収（サーマルリサイクル）、⑤適正処分の5段階の優先順位となっている。

図1-17 廃棄物を取り巻く関係法令

